

みき社協



地域との “つながり” づくり

12月から1月にかけて、市内の障がい者施設4施設（5事業所）で施設利用者と地域住民との交流行事が行われました。

コロナ禍で地域交流が減っている中、検温や消毒液の設置、参加人数を調整し密にならないなどの感染対策をし、バザーや交流会が開催されました。

参加した地域住民の方からは、「散歩中に声をかけていただいた。施設があることは知っていたが、参加してはじめて知ることが多かった。」「いつも声をかけていただいて嬉しい。また一緒に食事会ができるような機会が待ち遠しい。」などの声がありました。

これらの行事は、開催経費の一部に、12月にご協力いただいた「地域歳末たすけあい募金」が活用されており、地域の中にある福祉施設として施設利用者と地域住民とのつながりを築く貴重な機会となっています。



～もくじ～

- P2 三木市成年後見支援センターの取り組み
- P3 赤い羽根共同募金報告
各講座案内
- P4 善意銀行・社協寄付、相談



三木市成年後見支援センターの取り組み

開設5年を
迎えて

「こんなこと…」気になりませんか？

認知症がではじめた
親のこと



ひとり暮らしで
自分の将来が心配



障がいのある
子どものことが…



私の財産、誰かに
みてもらえたら…



まずは気軽にご相談ください。

「成年後見制度」は認知症や知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、権利を守る援助者を選ぶことで、ご本人を法的に支援する制度です。

制度には、あらかじめ判断能力が低下した時に備え、自ら代わりとなる援助者を選ぶことができる「任意後見制度」と、判断能力が不十分で家庭裁判所が後見人を選ぶ「法定後見制度」と2種類があります。

センターでは、下記の3つの取り組みにより、悩みをかかえておられる方やご家族を支援しています。気軽にご相談ください。

相談支援

「制度の概要や手続きの仕方、書類の書き方がわからない」、「訪問販売や悪徳商法が心配」、「自分の亡きあと、障がいのある子どもの生活が不安」などの相談に関して、センター職員が随時対応します。

また月に1回、司法書士による専門相談もおこなっています。

学びの場の開催

「成年後見制度がどのような制度か知りたい」という方に向けて、説明会や講座などを開催しています。

また、地域でのサロンなどにも出向き説明会もおこなっています。



交流事業

親族で後見人されている方と司法書士などの専門職後見人を交え、後見人同士が知り合える交流会を開催しています。

交流会は、親族の方が後見人となった時の相談ができる場にもなっています。

開設
5周年
記念

成年後見・権利擁護セミナーを開催します。ご参加お待ちしております。

テーマ 「知ってあんしん！ 遺言のはなし」

内 容： 遺言書ができること、公正証書遺言書と自筆遺言書の違いなど遺言に関すること

日 時： 令和3年3月22日（月） 13:30~15:00

場 所： 三木市立教育センター 大研修室 参加費：無料

講 師： 緑が丘法律事務所 弁護士 吉倉 美加子氏

申 込： 3/19までに電話・FAX・Eメールで申込（定員先着30名）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更や中止となることがあります。ご了承ください。



相談・問合せ
申込先

三木市成年後見支援センター
(三木市総合保健福祉センター内)

住所：三木市大塚1丁目6-40 E-mail: chiiki@miki.or.jp
電話：(0794) 83-0226 FAX: (0794) 86-0860

三木市成年後見支援センターは、平成27年10月から三木市より委託をうけ、三木市社会福祉協議会が運営しています。



令和2年度 (10/1~12/31) 赤い羽根共同募金ご報告

赤い羽根共同募金 7,096,167円

戸別募金 …… 3,717,205円 大口募金 …… 2,133,144円
 学校募金 …… 221,842円 団体職域募金 …… 912,534円
 募金箱他 …… 111,442円(オンライン募金含む)



地域歳末たすけあい募金 204,609円

今年度の赤い羽根共同募金運動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、街頭募金活動の中止をはじめ、十分な募金運動の展開が困難となりました。

このような状況ではありましたが、各世帯の皆さまにお願いしている戸別募金や、商店や企業、個人の篤志の皆さまにご協力いただき大口募金をはじめ、学校や各団体など、多くの皆さまにご参加、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

今年度集まりました募金は、令和3年度に市内で行われる地域福祉事業や県内の福祉施設、災害準備金などに活用させていただきます。

また、地域歳末たすけあい運動で集まりました募金は、市内の福祉施設の年末年始の行事や罹災見舞い等に活用させていただきます。【P1参照】

詳しくは本会ホームページをご覧ください。



三木市共同募金委員会

ホームページ: <http://www.miki.or.jp/hojin/akaihane.html>

一募集一

成年後見制度について学びませんか？

映像で学ぶ！
はじめての「成年後見制度」



【申込・問合せ先】

三木市成年後見支援センター
 ☎ (0794) 83-0226
 FAX (0794) 86-0860
 E-mail: chiiki@miki.or.jp

成年後見制度の内容と後見人の役割について、DVD上映による説明会です。お気軽にご参加ください。

■と き：3月26日(金) 4月23日(金) 10:00~11:00

※いずれも同じ内容です

■と ころ：三木市総合保健福祉センター

■内 容：「成年後見制度について」DVD上映

■参加費：無料

■申 込：開催日の前日までに電話・FAX・Eメールいずれかで申込んでください。
 FAX・Eメールの場合は、名前・住所・電話番号をご記入ください。

☆出張講座 地域のふれあいサロンや自治会、老人会などに直接出向いて説明会
 随時受付中!! をおこないます。気軽にご相談ください。

ファミサポってななに講座

育児ファミサポのことを知りたい、聞きたい

ファミサポってなんだろう、どんな活動があるのかな？を映像などを見ながら、知ってもらう講座です。気軽にご参加ください。

●と き：3月10日(水) 11:00~12:00

●と ころ：三木市立市民活動センター

●対 象：まだ会員でない方で育児ファミサポに興味のある方

●申 込：窓口、電話、FAX、メールにて受付

申込・問合せ先 **三木市育児ファミリーサポートセンター**

三木市末広1丁目6-46 E-mail:famisapo@miki.or.jp
 TEL (0794) 82-2395 FAX (0794) 82-6666

伴走・伴歩ボランティア養成講座

視覚に障がいがある方と「伴走ひも」を使って歩いたり走ったりすることで、健康づくりや余暇活動の機会づくりを行うボランティア養成を目的に講座を開催します。



●と き：3月21日(日) 13:00~15:00

●と ころ：三木市立市民活動センター

●受講料：500円(資料代として)

申 込 ボランタリー活動プラザみき
 問合せ先 TEL:0794-83-0090

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更や中止になることがあります。
 詳しくは各問合せ先までご確認ください。

たくさんの善意をありがとうございます

みき善意銀行寄託 市民の皆さまからの善意を必要とする事業に活用したり、助成や補助を行います。 (敬称略)

金銭寄託	内容	金額	用途
12/2	きらきら書道チャリティー展	20,000円	地域福祉活動の推進のために
12/2	匿名	5,000円	地域福祉活動の推進のために
1/5	三木佛教履信会 親和部	17,000円	浄財を地域福祉活動の推進のために

物品寄付	内容	用途
12/8	匿名	介護用品を必要としている方へ
1/22	土牛産業株式会社	フェイスシールド2000個を本会が実施する社会福祉事業等へ

三木市社会福祉協議会寄付 市民の皆さまからの善意を本会事業支援や運営等に活用いたします。

金銭寄託	内容	金額	用途
12/8	匿名	30,000円	ボランティア基金に
12/11	秋山 俊子	3,000円	地域福祉センターひまわりへ
12/17	岩崎 千恵子	20,000円	ヘルパーステーションへ
12/23	佐藤	6,270円	ボランティア基金に

物品寄付	内容	用途
12/13	株式会社イオンリテールイオン三木青山店	飲料、衛生用品、マスクをはばたきの丘へ
1/27	三木樹交倶楽部	介助式車いす6台を福祉機器貸出事業へ
1/29	生活協同組合コープこうべ第4地区本部	フードドライブで寄せられた食品を生活困窮者支援へ

※上記寄託・寄付は、所得税法の寄付金控除又は法人税法該当の損金算入対象となります。掲載の承諾をいただいた方のご氏名を掲載しております。



土牛産業株式会社様より
フェイスシールド
2000個

本会が実施する社会福祉事業で活用させていただきます。



三木樹交倶楽部様より
介助式車いす6台

福祉機器貸出事業で活用させていただきます。



生活協同組合コープこうべ第4地区本部様より
コープ志染店、三木緑が丘店、月が丘店でのフードドライブで寄せられた食品

生活協同組合コープこうべ第4地区本部と本会は、「食料等の無償提供に関する合意書」を交わし、子ども食堂等の運営活動を行う事業者や、生活困窮家庭に対して、食料等の無償提供による支援を行っています。

いただいた食品は、コロナ禍において生活に困窮されている世帯への支援としてお渡ししました。

困りごとの相談はこちらへ ★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更や中止になることがあります。

相談名・内容	会場	相談開設日時	電話番号 市外(0794)
市民ふくし相談	※すべてのお問い合わせは ⇒ 地域生活支援課		8 2 - 4 0 4 3
一般相談 (日常生活上の困りごと)	三木市立市民活動センター	3月10日(水)・3月17日(水) 3月27日(土)・4月14日(水) 4月21日(水)・4月24日(土) 10:00～15:00	8 6 - 7 5 7 5
	三木市吉川健康福祉センター	3月1日(月)・4月5日(月) 13:30～16:00	7 2 - 2 9 4 0
生活援助相談	三木市総合保健福祉センター 2階	毎週月～金曜日 9:00～17:00	8 2 - 4 0 4 3
成年後見専門相談	三木市総合保健福祉センター 2階 相談員：司法書士 成年後見支援センター職員	3月11日(木) 13:30～16:30 4月8日(木) 13:30～16:30 事前予約が必要	8 3 - 0 2 2 6
成年後見相談	三木市総合保健福祉センター 2階	毎週月～金曜日 8:30～17:00	8 3 - 0 2 2 6
日常生活での身近な相談窓口	あんしんサポートセンター	毎週月～土曜日 8:45～17:00	地域生活支援課にお問合せください

※この情報誌は、「赤い羽根共同募金」の配分金で発行しています。

